

地方創生関連事業

1. 地域少子化対策

●地域少子化対策強化事業【内閣府】

事務局説明資料

地域少子化対策強化事業について

事業目的

結婚・妊娠・出産・育児の一環した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じた先駆的な取組を行う自治体を支援

補助率：**重点事項で10/10、その他は2/3**

具体事例① 高知県

- 切れ目のない総合的な支援体制づくり 事業費：1,235万円
- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の開設
- 「婚活サポーター」の研修



←
婚活サポーター
への研修

具体事例② 東京都豊島区

- 女性のライフプラン形成のための健康相談事業 交付金額：75.2万円
- 20～40代の女性を対象に、医師、助産師、栄養士など多職種による心と体の健康相談を実施
- 結婚、妊娠、出産、子育て、等の情報提供や妊孕力※（にんようりょく）啓発ミニ講座の実施

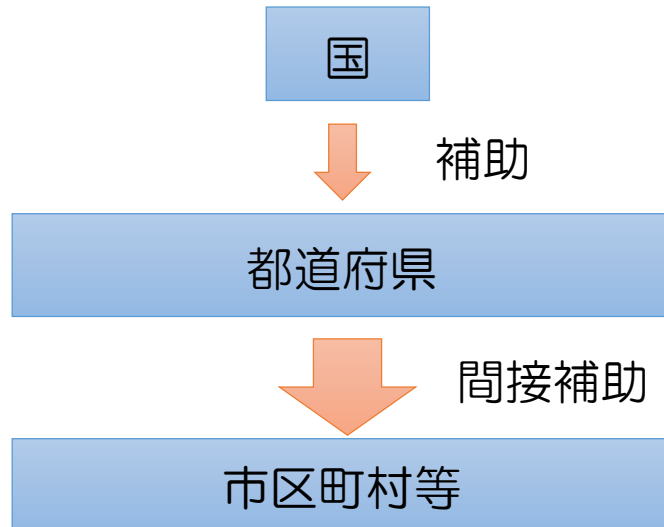
※妊孕力：男性、女性あるいは夫婦が子どもを産む能力
（人口統計学辞書より）

- 採択された事業は、真に少子化対策に効果があるものなのか。
- 補助率は適正か。

新型交付金との役割分担について

地域少子化対策強化事業

結婚・妊娠・出産・育児の一環した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じた先駆的な取組を行う自治体を支援
(レビューシート「事業の目的」より
抜粋)



地方創生のための新型交付金

地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援。

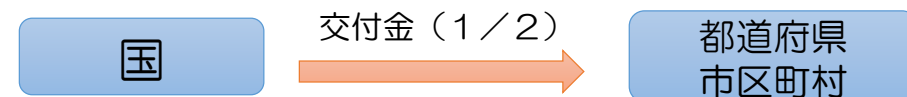
【想定される支援対象】

- ① **先駆的のある取組**
官民共同や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- ② 既存事業の隘路を発見し、打開する取組
(政策間連携)
- ③ 先駆的・優良事例の横展開

新型交付金における先駆的な事業例

◆地域ぐるみの働き方改革

出生率向上の取組の一環として、子育て世代の雇用者等をターゲットとした長時間労働の見直し等の働き方改革



・ 新型交付金との役割分担を明確化すべきではないか。